

令和8年度 八幡高校奨学会奨学生 募集要項

公益財団法人八幡高校奨学会（以下、「当会」という。）では、定款第3条に定める「福岡県立八幡高等学校の教育の充実、豊かな未来を創造する人材の育成及び懐の深い学風の醸成を援助し、もって学術の発展及び教育の振興に寄与すること」を目的とする事業として、八幡高校に在籍する生徒を対象に、奨学金給付事業を実施します。

1. 趣旨

高い学習意欲を持ち、特に成績優秀な生徒や大学等への進学を希望する生徒、校外研修への受講希望を持つ生徒に対して、経済的援助となる奨学金を給付し、修学奨励及び進学、研修を支援することを目的とします。

2. 修学奨励奨学金

学習意欲があり、成績優秀あるいは芸術・スポーツ等の分野で高い能力を有する生徒や経済的に厳しい世帯に属する生徒に対し、奨学金を給付することで修学を奨励する。

- (1) 応募資格 福岡県立八幡高等学校に在籍している者
- (2) 奨学金の給付額 1人当り 年間12万円（返還不要）
- (3) 奨学生募集人数 各学年につき3名程度
- (4) 給付予定 令和8年4月～令和9年3月（年3回に分割給付）

3. 進学支援奨学金

大学等への進学を希望する生徒に対し、経済的援助による受験機会（模試を含む）の確保や将来の社会的貢献への意欲喚起などを目的として奨学金を給付し、進学を支援する。

- (1) 応募資格 福岡県立八幡高等学校に在籍（3学年）している者
- (2) 奨学金の給付額 1人当り 5万円（返還不要）
- (3) 奨学生募集人数 6名程度
- (4) 給付予定 令和8年6月

4. 提出書類

- (1) 奨学生申請書（所定様式あり：当会HPよりダウンロード可）
※志望理由については、修学意欲や進学動機などの詳細を述べてください。
- (2) 保護者の所得証明書（令和6年1月～12月分、保護者の2名に所得がある場合2名分）
- (3) 成績証明書（学校にて作成）
- (4) 提出期限 令和8年4月9日（木）：校内締切

5. 選考及び給付

- (1) 奨学生は、当会が設置する「奨学生審査委員会」の選考・審議により決定します。
- (2) 本奨学会と他の団体が行う奨学金制度等との併給は可能です。
- (3) 過去に当会の奨学生であった者も受給は可能です。また、同一世帯からの複数人受給（例：兄弟姉妹での同時受給など）も可能です。
- (4) 採用決定後に学校を経由して本人へ通知し、当会理事長より決定通知書を交付します。
- (5) 奨学金は本人指定の口座に振り込みます。

- (6) 休学または長期欠席の場合は、奨学金の給付を休止します。
- (7) 転学または退学等により、八幡高校の学籍を失ったときは奨学金の給付を廃止します。
また、当会の奨学金給付規程に定める事項に該当したときも同様です。
- (8) 奨学金の辞退はいつでも申し出ることができます。
- (9) 奨学生の採否の理由についての問い合わせには回答いたしません。

6. 成果報告

成果報告書（奨学生本人が記入のこと）を提出していただきます。

7. 個人情報の取り扱い

申請書等に記入された個人情報は、本人（保護者）の同意や法令に基づく場合を除き、奨学金給付事業の実施に必要な範囲で利用します。事業の処理上必要な場合は、八幡高等学校に個人情報の一部を提供することがあります。

また、成果報告書に記入された内容は、特定の個人を識別できない範囲内で当会の広報等に使用場合がありますのでご了承ください。

8. その他

研修支援奨学金については、令和8年末頃の募集開始（対象研修は関東・関西研修とする）を予定しています。

9. 書類提出先（問合せ先）

公益財団法人八幡高校奨学会 担当 古牧
〒805-0015 北九州市八幡東区荒生田一丁目6番17号
TEL 090-9222-0085
E-MAIL: jimukyoku@yahoo.com